

京都府立大学

目 次

I 選択評価結果	2-(3)-3
II 選択評価事項の評価	2-(3)-4
選択評価事項B 地域貢献活動の状況	2-(3)-4
<参考>	
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-15
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-16
iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(3)-22
iv 自己評価書等	2-(3)-23

I 選択評価結果

京都府立大学は、「選択評価事項B 地域貢献活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

選択評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 学則や行動憲章、また中期計画の中で京都府における「知の拠点」となること、また社会貢献の方針を明確にうたい、学部・研究科における取組はもとより、平成20年度に設置された地域連携センター、平成21年度に設置された京都政策研究センターを核に、全学で地域連携、地域貢献を展開している。
- 平成16年度から継続しているACTR（地域貢献型特別研究）は研究分野における地域貢献の中心的な活動であり、特に特産品や固有の生産品についての研究は活発で研究成果が商品になり生産量が増えるなど、地域貢献に対する成果を上げている。
- 平成24年度に文部科学省大学間連携共同教育推進事業の「時代が求める新たな教養教育の京都三大学共同（モデル）推進事業」の採択を受け、全国で初の取組となる3大学の教養教育共同化を開始し、科目の充実を図り、京都市内の3大学による地域共同連携を設置形態の違いを越えて推進している。

II 選択評価事項の評価

選択評価事項B 地域貢献活動の状況

B－1 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B－1－① 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

大学の理念の4つ目の項目に「京都府立大学は、府民の生涯学習を支援し、府民、NPO、産業界、行政機関、大学等と協力・連携して地域調査研究活動を進め、地域貢献活動を積極的に展開する。」と定め、行動憲章において地域社会貢献の精神を掲げ、学則第1条においては「京都府における知の拠点として、(中略)、その成果を健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、国際社会の調和ある発展に活かすことを目的とする。」と、地域貢献活動に関する目的を定めている。

これらを踏まえ、京都府公立大学法人の第2期中期計画（平成26～31年度）において、地域貢献に関する目標を達成するための京都府立大学等の措置を、以下のように定めている。

「(1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

ア 「国際京都学センター(仮称)」と連携して文理融合、横断的・学際的に「京都学」を研究するとともに、京都府、府立総合資料館、その他関係機関とネットワークを構築し、京都における文化芸術の継承と創造、産業の発展、地域振興やまちづくりなど社会貢献を図る。また、その成果を府民に還元する。

イ 地域連携センターや京都政策研究センターの体制を充実し、京都府をはじめ府内市町村のシンクタンク機能を強化する。

ウ 将来を担う青少年の京都への理解を深めるため、地域連携センター、附属農場・演習林等における公開講座や体験学習等を通じて、高度な学術研究を青少年にわかりやすく伝える機会を拡大するとともに、府教育委員会と連携した高大連携の取組を行う。

エ 桜楓講座や医大公開講座などの生涯学習講座の充実を図り、より多くの府民等に参加を促す。

<数値目標>

生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。

オ (京都府立医科大学に係る内容のため、略)

カ 府大図書館の土日開館、府民貸し出しなど利用サービスの拡大を図り、府民公開を推進する。

（2）行政等との連携に関する目標を達成するための措置

ア 地域貢献型特別研究(府大ACTR)等の大学と地域社会との共同研究、大学の教育・研究成果を活用した地域貢献を通して、地域社会を担う人材の育成を充実する。

イ 京都府をはじめ市町村の政策策定への協力をを行うとともに、NPO団体等との連携を強化し、地域社会を担う人材の育成を充実する。

ウ 食と健康・農、文化の専門分野を活かし、「和食文化」の学際的な教育・研究を推進するため、医科大学等の教育研究機関・行政・食の専門家等と連携し、茶道、華道等の伝統文化や陶磁器、漆器等の伝統工芸、さらに寺社仏閣など幅広い京都の文化、観光等をテーマにした和食文化の連続講座の開講をはじめ、

学部横断型プログラムを開発し、授業等を実施するとともに、それらの取組成果を検証しながら、学部・学科の設置や学位創設を目指す。

エ 地域貢献型特別研究（府大ACTR）等を通じて、包括協定をしている市町村等との協働事業を推進する。

＜数値目標＞ 包括協定市町村・関係機関・団体等数 10 以上

（3）産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置

ア 研究成果として創出された知的財産等を府内の産学公連携イベント・大学HP等を通して、情報発信を行うとともに、地元企業等からの技術相談を実施することにより、研究成果の技術移転を促進する。

イ 地域連携センターの産学公連携機能を引き継ぎ、地域の中小企業や農業事業者等との連携の強化、また大学ベンチャー企業の育成等総合的な産学公連携活動を支援する組織（リエゾンオフィス（仮称））を構築する。

＜数値目標＞

ウ 産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に 10%以上増加させる。」

また、大学の理念、行動憲章、学則、中期目標、中期計画、年度計画の内容については、当該大学及び法人ウェブサイトに掲載し、より広く社会に公表及び周知を図っている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、適切に公表・周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

中期目標、中期計画、年度計画に基づき、地域連携センター、京都政策研究センターを中心として様々な地域貢献活動を実施している。

I. 全学の地域貢献体制について

行政を含む地域社会との窓口機能や事業推進のために、平成 20 年度に地域連携センター、平成 21 年度には京都政策研究センターを設置している。生涯学習や公開講座等の社会貢献、地域調査研究活動、行政等との連携はいずれもこの 2 つのセンターを核に展開している。地域連携を推進するコーディネーターとして、各センターに 2 人ずつ配置している。

○地域連携センター

地域住民、NPO、企業、自治体等との連携を深め、地域の文化、産業の振興及び地域社会の発展に寄与すること、また、当該大学の研究シーズと地域社会の研究課題やニーズとを結び、大学における研究成果を社会に還元することの 2 点を目的とした地域社会の課題の相談窓口として、平成 20 年度に設置している。

○京都政策研究センター

京都府域の政策研究や政策系研修等を実施する組織として、政策シンクタンクとしての機能を果たしている。センターは京都府の重要政策課題について政策研究活動（協働研究）を実施している。研究課題は京都府戦略企画課との間に設けられた運営委員会で協議決定されている。同時に、京都府や府内市町村からの受託研究・事業等を受け入れている。平成 27 年度に京都政策研究センターが実施した京都府との政策研究活動件数は 3 件、京都府・府内市町村等からの受託研究・事業件数は 4 件である。

以上 2 つのセンターのほか、和食文化を担う人材の育成、和食文化に関する研究の推進及び研究成果の府民への還元等を行うことにより、和食文化の保護、継承及び発展に寄与することを目的として平成 26 年度に設置した京都和食文化研究センターでは、和食文化に係わる研究成果の府民への還元及び和食に関するリカレント学習講座等を開催している。

II. 中期目標に係る内容について

(1) 府民・地域社会との連携に関する目標について

ア 国際京都学センターについて

国際京都学センターは、京都府が京都府立京都学・歴彩館（新総合資料館）に設置を検討しているところである。

この設置に先駆けて、京都学に係る研究及び教育を国際的なものとして充実するため、また同館と連携の下に国内外の学術研究機関等との交流や情報発信を推進するため、大学にて京都府立大学国際京都学企画・推進委員会を設置している。

イ 京都政策研究センターの活動状況

京都政策研究センターでは、自治体職員・議員、研究者、学生等を対象に、幅広い視野から地方自治に関する知識の習得と政策形成能力の向上を図るため、自治体の事例を基に学識者と自治体等の実務経験者を招へいし連続自治体特別企画セミナー（KPIセミナー）を開催している。KPIセミナーは、平成23年度6回、平成24年度5回、平成25年度5回、平成26年度6回で参加者は、28人から210人である。平成27年度に「神山発!日本の田舎をステキに変える～アートとITによる未来の働き方～（共催：文化庁文化芸術創都市振興室）」等5件のテーマで開催し、参加者人数は29人から218人である。

また、教員と京都府職員との情報交換の場である下鴨サロンを、年に数回、報告会やセミナーの形式で当該大学と京都府庁において交互に開催している。平成27年度は、テーマ「木質バイオマスが創造する未来」等4回開催しており参加者人数は15人から23人である。

ウ-1 各学部等と地域連携センターの共催による公開シンポジウム等の状況

文学部、公共政策学部、生命環境科学研究科では、地域連携センターとの共催により、毎年1～2回、公開シンポジウム等を開催している。平成27年度の実績は、文学部との共催で開催した公開シンポジウムが1回（参加者数216人）、公共政策学部との共催で開催した公開シンポジウムが1回（参加者数218人）、生命環境科学研究科との共催で開催した公開シンポジウムが1回（参加者数85人）である。

ウ-2 附属農場主催事業に係る公開講座の状況

平成9年4月の精華町への附属農場移設を機に、研究成果を地域社会へ還元し、地域社会との連携を深めるために、府民に開かれた公開講座として「農場ユーカルチャーデー」を開講している。参加者に農学研究の成果を直接学んでもらうとともに大学や農業に対する理解を深めてもらうことを目的としている。各年度、成人コースと小学生コースを1回ずつ農場で開催しており、平成27年度は成人コースは「こんなに野菜は甘くなる！」を、小学生コースは「いろいろな花のつくりを見よう」をテーマに開催している。参加者総数はそれぞれ31人、40人である。

ウ-3 演習林主催事業に係る公開講座の状況

平成3年度から始まった「演習林ウォッチング」を引き継ぐ形で、平成15年度から「演習林野外セミナー」を開催している。当該大学の演習林における教育・研究活動を紹介し、樹木の名前や森林の仕組み等を知ってもらうとともに、学びながら体験できるフィールド提供を目的としている。平成27年度は高校生以上を対象としたコース「大学の森：森林科学野外実習」において、テーマを「森林科学科の教員が高校生の皆さんに113年の歴史がある大枝演習林で樹木の生態などを分かりやすく解説し、木を伐ったり薪割りを体験する。」として、大枝演習林で開催している。また、小学生高学年以上を対象としたコース「大学の森への誘い」では、テーマを「紅葉と緑を織りなす秋の久多演習林で、様々な種類の広葉樹や天然スギの植生に関して森林科学科教員が解説し、森林を散策する。」として、久多演習林で開催している。参加者総数はそれぞれ31人、42人である。

ウ-4 地域連携センター学生部会かごらの状況

地域連携センター内の学生組織として平成25年4月に設置されている学生部会かごらは学生同士の交流の機会を増やし、卒業生や地域との連携・交流を推進し、「大学と地域を繋ぐ架け橋」になることを目的としている。学内でのイベント事業、他機関との連携事業等の企画に積極的に取り組み、学生視点、学生主導による地域連携を進めている。例えば、桜楓講座のオープニングプログラムの企画・実施や京都府立植物園のロゴマーク選定、「ひかりの実」プロジェクトへの参加、かごらカフェの開催、「かごらタイムズ」の発行による情報発信等を行っている。

エ-1 桜楓講座の開催状況

生涯学習に対する府民のニーズに応えるとともに、府民への大学開放を進めることを目的として、地域連携センターの主催で、参加無料の公開講座「桜楓講座」を年に4回（春2回、秋2回）開催している。平成27年度は①農業と環境の基盤としての土壤～国際土壤年に考える～、②少年非行統計の読み方、③宣教師が聞いたミヤコのこと、④気候に親しむ風土的建築の知恵、以上のテーマで4回開催している。それぞれの参加者は①85人、②61人、③103人、④72人である。

エ-2 地域文化セミナーの開催状況

当該大学と地域住民の結び付きを深めるために、大学における教育研究の成果を社会に還元し、産業・経済・文化の発展に寄与すべく昭和57年より講師派遣事業を実施している。毎年10～20本の依頼が地域（特に自治体）からあり、教員を派遣している。平成23～27年度の実績は62件であり参加者総数は2,405人である。うち平成27年度の実績は11件、参加者総数は413人である。このほかに、京都SKYセンターとの共催で、大学を会場として、通年制の生涯学習講座・SKYシニア大学「学び・文学歴史コース」と「探究・歴史文化コース」を実施している。平成27年度は、9月～2月の間に「学び・文学歴史コース」は23回、「探究・歴史文化コース」は17回開催している。

カ 大学施設の開放状況

大学の教育・研究活動の支障にならない範囲で、大学の施設を府民に開放している。

附属図書館については、府内在住・在勤者（学生、生徒、児童及び受験生は除く）を対象に、無料で開放している。利用方法は、大学ウェブページにて公開しており、平成27年度の府民利用件数は326人である。また、図書館利用者のために資料の電子化を進めており、O P A Cによる当該大学蔵書検索等、オンラインによる検索が可能な体制を構築している。また、京都府立大学学術機関リポジトリを構築し、当該大学の知的生産物を電子的形態で集積し保存・公開している。

運動施設についても、グラウンド、体育館、硬式テニスコートを開放しており、大学ウェブページで利用の案内をしている。平成27年度においては運動場を3,400人が、テニスコートを847人が利用している。

（2）行政等との連携に関する目標について

ア-1 地域志向人材育成のための教育カリキュラムの実施状況

公共政策学部と公共政策学研究科では実践的な政策力を養うためのプログラムとして「政策能力プログラム（基礎）」、「政策能力プログラム（応用）」、「自治体行財政システム革新能力プログラム」の3種類の地域公共政策土向けプログラムを平成23年度から実施している。このプログラムには、府民も科目等履修生として参加することができ、修了生には学生、府民を問わず、修了書を出している。

平成27年度に文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生事業」（C O C +：事業者は京都工芸繊維大学）に事業共同機関として参加していた「北京市を中心とする国公私・高専連携による京都創成人材育成事業」が採択されたことを受け、平成28年度からは「地域創生人材育成プログラム」を開始し、地域創生C O C +人材バンクを創設している。大学との協働により学生のフィールド演習やインターンシッ

普実習を実施する、農林漁業・六次産業・工芸・建築設計・自然体験等様々な分野の優れた人材を「地(知)の案内人」として位置付け、現在当該バンクに20人を登録している。

ア-2 地域貢献型特別研究（府大ACTR）に係る活動状況

京都府内の地域振興や産業・文化の発展等に貢献することを目的として、平成16年度から地域貢献型特別研究（ACTR：Academic Contribution To Region）に取り組んでいる。毎年度、地域の課題に取り組む活動を支援するため、府内市町村等から研究テーマを募集し、当該大学教員を中心とするプロジェクトチームが調査・研究を実施している。毎年30件前後を採択し、当該大学における地域貢献の中心的な活動となっている。ACTRには、まちおこしや住民との連携・協働に関する研究も含まれている。平成23～27年度における、採択研究件数の合計は168件、研究テーマ応募数の合計は236件であり、うち平成27年度の採択研究件数は32件、研究テーマ応募数は55件である。

主な研究内容としては、特産物「洛いも」の活用法、当該大学発の酒米「京の輝き」の品質向上、副産物利用、京野菜の機能分析とスイーツ等の提案による生産量向上が挙げられる。

なお、研究成果は、報告書冊子、ウェブページ等での情報発信や、成果発表のための講演会・シンポジウム等により府民に還元し、地域の課題解決に貢献している。

各学部や研究科で行われているACTR以外の研究成果についても、地域に関係するものは適宜、公開シンポジウム等で報告され、地域に還元されている。生命環境科学研究所では、平成23年度から府民還元公開研究発表会を毎年実施している。

ア-3 「一般社団法人 京都府北部地域・大学連携機構」への参画状況

京都市内を中心に立地する複数の大学と北部地域が連携し、京都府北部地域・大学連携機構を平成24年度に設立している。同機構は、地域に活力を吹き込む地域公共人材を養成するとともに、地域課題解決を推進するための組織である。京都府立大学は設立時から社員として参画し、①地域公共人材の養成、②地域課題解決の推進の活動を行うとしている。

職員研修システムの構築や仮想的大学地域連携キャンパスの検討等の重点テーマの実施及び評価改善に係る検討部会に教員が参加しており、平成27年度においては4回参加している。また、平成24年度には当該大学と同機構の大学等が連携している「時代が求める新たな教養教育の京都三大学共同（モデル）推進事業」（申請校：京都府立大学）、「产学公連携によるグローカル人材の育成と地域資格制度の開発」（申請校：京都産業大学）、「地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化」（申請校：龍谷大学）の計3プログラムが文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択されている。その内、当該大学が主幹校である「時代が求める新たな教養教育の京都三大学共同（モデル）推進事業」の採択を受け、全国で初の取組となる市内3大学の教養教育共同化を始めている。このプログラムでは京都三大学のリベラルアーツ系科目の共同開講、京都学科目の開講、リベラルアーツ・ゼミナールの開講、単位互換科目の充実を取組内容として掲げており、平成28年度においては共同で開講している科目が74科目（人文系25科目、社会系27科目、自然系22科目）である。その内少人数による討論等を中心としたリベラルアーツ・ゼミナールを9科目、京都という地の地域的、歴史的、文化的特色を活かした「京都学」科目を12科目開講している。

ア-4 北山文化環境ゾーン交流連携会議の活動内容

「文化と環境に包まれたやすらぎと交流の中で京都を世界に発信し、自由に歩いてまわりたくなる街づくり」をコンセプトに、北山文化環境ゾーンの文化施設等が連携して、北山文化環境ゾーン交流連携会議を平成26年9月に発足している。各施設等の特長を活かした取組を行い、施設等が連携協力して情報を広く発信していくことを目的としている。平成27年10月は北山月間として、北山地域内の施設と連携して

スタンプラリーを開催するほか、学生部会かごらによる北山イラストマップの作製等の活動が行われている。

ア-5 京都府立植物園との連携状況

北山エリアに位置する植物園、総合資料館と当該大学の3機関は、密接に連携することによって、それぞれが行う事業と特色を充実・発展させ、地域や社会に一層貢献することを目的として平成21年3月に、包括協定を結んでいる。

植物園との連携による府民向けの公開シンポジウム等は、主に生命環境科学研究科の関連教員を中心になって企画・運営しており、平成26年度はテーマ「サギソウから見る環境保全と生物多様性・絶滅危惧種について」で京都府立図書館で参加者80人、平成27年度はテーマ「京都における自然史研究ならびに環境保全研究の現状と課題～自然史系博物館機能の必要性～」を開催し、参加者85人である。

総合資料館とは、所蔵文献の研究・活用、寺子屋講座の企画実施のほか、国際京都学シンポジウムの共同開催等において連携を図っており、平成27年度においては国際京都学シンポジウムを3回開催している。

イ 市町村、NPO団体等による地域社会を担う人材育成について

平成19年度以降、26の市町村と協力して484件の地域貢献活動を行っている。その内容は、地域住民の社会的な人材教育に係る内容から、政治に関わる教育支援活動まで多岐にわたる。

例えば、平成26年度の京都市との連携では教員が保育士会初任者研修会の講師を担当し、また、平成24年度からの舞鶴市との連携では舞鶴市政策づくり塾での講師を教員が毎回担当している。

ウ 京都和食文化研究センターの活動状況

平成26年10月に設置された京都和食文化研究センターは、和食文化の保護、継承及び発展に寄与することを目的として和食文化を担う人材の育成、和食文化に関する研究の推進及び研究成果の府民への還元等を行っている。組織は、センター長（1人）、副センター長（1人）、学部長・研究科長（3人）、学部選出委員（5人）、特任教員（3人）、客員教員（8人）、特別研究補助員（2人）、共同研究院（4人）の27人の体制で実施している。京都に根差した和食の文化と科学についての知識と理解を深めることを目的として、リカレント学習講座を毎年開講している。平成27年度は「今、和食を問い合わせる力」、「脳科学から見た和食と健康」、「京の酒、世界の酒」、「京の料理：ハレの料理、ケの料理」のテーマで5回開催している。それぞれ参加者総数は109人、100人、96人、96人、87人である。

エ 自治体等との連携協力包括協定締結の状況

平成18年以降、府内の8つの自治体と連携協力包括協定を締結しており、平成24年から毎年1回、包括協定自治体等の職員と、学長、地域連携センター長（副学長）、同副センター長、学生部会かごら等が意見交換をする懇談会を設けている。この意見交換の中から、自治体の職員を招へいして第一線の自治体政策や人材育成の在り方を学ぶ「公共政策特殊講義Ⅱ（地方自治体と地域公共人材論）」という講義も生まれ、3年間継続している。

また、直近では、平成25年度に林野庁近畿中国森林管理局と、平成26年度には京都市産業技術研究所と包括協定を締結する他、京都府立林業大学校、京都市産業技術研究所、日本料理アカデミーや各種株式会社とも包括協定を締結するなど、自治体以外との連携・協力にも力を入れ始めている。

（3）産学公連携の推進に関する目標について

ア 研究成果の技術移転及び発信状況

企業からの技術相談は各教員に寄せられるもののほか、事務局企画課に寄せられるものもある。平成28年度においては行政のパンフレット等の監修や住宅リフォーム、タケノコ等食品の機能性分析等、多岐に

わたる分野の相談事例を扱っている。そのほか、企業との共同研究も行っており、創出された研究成果は企業と共同での特許出願を行うこともある。

イ 総合的な産学公連携活動の支援状況

地域連携センターが、地域・行政・企業の研究課題を相談できる窓口としての役割を担っており、相談された研究課題と大学内の研究機能を結ぶことで研究成果の地域還元を実行している。平成 27 年度においては、産学公連携の取組を強化するためセンター内に産学連携のコーディネーターを新たに配置している。

中期目標に記載しているリエゾンセンター（仮称）の設置に向けては現在検討を行っているところである。

III. 学生の自主的な地域貢献活動について

学生主体の地域貢献活動として、公共政策学部のゼミ生によるラジオ放送、南丹広域振興局企画総務部企画振興室に所属する組織である京都丹波・写ガール隊によるソーシャル・ネットワーキング・サービスを利用した地域広報活動、京都府立大学を含めた京都市内の芸術系大学による KYOTO 駅ナカアートプロジェクトへの参加の 3 つが挙げられる。

ラジオ放送は、京都市民によって立ち上げられた N P O 放送局である FM797 京都三条ラジオカフェにて、平成 24 年度の 11 月から第 3 金曜日に放送している。現在は隔月の第 3 金曜日に、ゼミ生によって京都の大学や地域の話題を発信している。

京都丹波・写ガール隊は公共政策学部教員の指導の下で、女性や若者の視点で京都丹波の魅力を再発見、発信することを目的として平成 25 年度より活動している。

KYOTO 駅ナカアートプロジェクトとは、京都市内の芸術系大学のほか京都市交通局、文化市民局が主催で実施している、学生のアート作品を使用して地下鉄のイメージアップと活性化を図るために平成 24 年度から始まったプロジェクトである。平成 27~28 年度にかけては烏丸線北大路駅に生命環境科学研究所の研究室に所属する学生の作品を展示している。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

京都政策研究センターが主催する連続自治体特別企画セミナー（K P I セミナー）については、アンケート未実施の回を除いた平成 24~27 年度の平均満足度（全アンケートに対して肯定的な回答が占める割合）は 82.7% となっている。

農場ユカルチャーデーでは満足度調査は実施していないが、イベントの前後で参加理由における関心事に対して興味が強くなったかどうかをアンケートで調査している。平成 27 年度は強くなったと回答した割合が 73.5% に上っている。

地域連携センターが主催する桜楓講座については、平成 23~27 年度の平均満足度は 90.1% となっている。同じく地域文化セミナーについては、全 11 回のうち 10 回が満足度 100% となっている。

「公共政策実習 I」の 2 回生が大学コンソーシアム京都主催の「京都から発信する政策研究交流大会」において、平成 25 年度から平成 27 年度において 3 年連続で受賞している。平成 27 年度は京都市長賞及び優秀賞の 2 賞を受賞している。

A C T R（地域貢献型特別研究）を中心とした地域連携センターの活動は、大学の研究成果を社会に還元し地域の発展に貢献するため、地域の課題等を積極的に発掘するとともに、地域貢献型特別研究の活動を通じて大学と地域の結び付きを強め、地域の発展に貢献したとして、平成 28 年度京都府公立大学法人教職員表彰を受けている。そのほか、京野菜に対する研究では研究対象の一つだった桂ウリについて、低糖

質と疲労軽減の機能性を活かしたスイーツ及びスムージーの開発を行い、商品化によって生産量の確保と拡大を実現するなどの成果を上げている。京野菜のスムージーは、テレビ2局にも取り上げられている。

また、地域連携センター学生部会かごらはかごらカフェの開催、「かごらタイムズ」の発行による情報発信等の活動のため、京都丹波・写ガール隊は京都府南丹広域振興局主催の平成27年度京都丹波観光プランコンテスト優秀賞受賞のため、平成27年度において京都府公立大学法人学生等表彰を受けている。

地域連携の中心となるACTR(地域貢献型特別研究)については、年度ごとに満足度を調査しており、平成23~27年度の平均満足度は93.4%となっている。

リカレント学習講座においてもアンケートを実施しており、平成27年度アンケートでは第1回は83.3%、第2回は89.2%、第3回は95.6%、第4回は94.9%、第5回は84.3%、第6回は82.9%との満足度を示している。

また、日本経済新聞社が例年実施する「地域貢献度ランキング」において、平成27年度京都府内で6位となっている。

これらのことから、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

学部・研究科を含む地域貢献の取組全体についての自己点検・評価活動は、自己評価委員会を中心とし、学部に設置されている評価組織である学部等委員会と連携しながら実施している。また、中期目標及び中期計画に対する実績については、法人評価委員会及び教育研究評議会や理事会の外部有識者による評価を大学並びに京都府公立大学法人として受けしており、課題とされた項目について改善に努めている。例えば、地域連携センター内に新たに設置したコーディネーターを中心に研究シーズを掘り起こすとともに、マッチングフェアへの出展等を通じ、企業等とのマッチングの取組を強化し产学研連携の取組を強化することで、受託・共同研究の件数が目標を上回っている。また、大学でどのような地域貢献に係る研究をしてもらえるか分かりにくいという指摘に対しては、地域連携センター長と京都政策研究センター長が揃って包括協定締結の8市町村を訪問し、地域貢献活動・研究の具体的事例の紹介を行っている。その結果、委託研究や審議会への参加依頼など相談件数が増加している。

地域連携センターについては、随時、推進会議を開催し、地域連携センターの運営や活動について協議をし、改善のための取組を行っている。平成27年度は、ACTR事業について地域創生の主旨に呼応する形で採択テーマの重点化や審査・選定方法を見直している。その結果、地域創生等の重要課題に採択テーマを重点化するため、助成上限額の引き上げや採択件数の絞り込みを行うとともに、地域社会の貢献度等の評価項目を明示するなどの改善を図っている。

平成24年度以降、毎年1回、連携協力包括協定市町村等との懇談会を開催し、その場で様々な地域連携、地域貢献に関する情報共有や意見交換を行っている。ここでの意見や提案から、包括協定市町との協力講義や自治体職員の研修生派遣、自治体の職員を招へいして第一線の自治体政策や人材育成の在り方を学ぶ「公共政策特殊講義II(地方自治体と地域公共人材論)」の開講等を実現している。

桜楓講座については毎回アンケートを行っており、そこで意見を地域連携センターで検討し、次年度に活かす工夫をしている。例えば学生部会「かごら+」の参加については平成25年度から実現している。そのほか、次年度の講座テーマについても、希望が多かった分野を取り入れたり、若年層も関心が持てるようなスポーツ科学やフランス料理等のテーマを増やすなどの改善を実行している。

京都政策研究センターについては、平成24年度以降、京都府の重要政策課題を協働研究するにあたり年に2~3回京都府戦略企画課との運営委員会や企画会議(学内)を開催し、外部からの意見や提案を聴

取する場を設けている。ここでの意見や提案から、KPIセミナーにおけるソーシャル・ネットワーキング・サイト等での発信や動画配信、下鴨サロンの自治体側からの企画持ち込み等が実現している。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 学則や行動憲章、また中期計画の中で京都府における「知の拠点」となること、また社会貢献の方針を明確にうたい、学部・研究科における取組はもとより、平成20年度に設置された地域連携センター、平成21年度に設置された京都政策研究センターを核に、全学で地域連携、地域貢献を展開している。
- 平成16年度から継続しているACTR（地域貢献型特別研究）は研究分野における地域貢献の中心的な活動であり、特に特産品や固有の生産品についての研究は活発で研究成果が商品になり生産量が増えるなど、地域貢献に対する成果を上げている。
- 平成24年度に文部科学省大学間連携共同教育推進事業の「時代が求める新たな教養教育の京都三大学共同（モデル）推進事業」の採択を受け、全国で初の取組となる3大学の教養教育共同化を開始し、科目の充実を図り、京都市内の3大学による地域共同連携を設置形態の違いを越えて推進している。

<参考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 京都府立大学

(2) 所在地 京都府京都市

(3) 学部等の構成

学部：文学部、公共政策学部、生命環境学部

研究科：文学研究科、公共政策学研究科、

生命環境科学研究科

附置研究所：なし

関連施設：附属図書館、教養教育センター、地域連携センター、京都政策研究センター、京都和食文化研究センター、生命環境学部附属農場、生命環境学部附属演習林

(4) 学生数及び教員数（平成28年5月1日現在）

学生数：学部1,820人、大学院275人

専任教員数：147人

助手数：3人

2 特徴

本学は、明治28年（1895）4月に創設された京都府簡易農学校（昭和19年（1944）、府立農林専門学校）と、昭和2年（1927）4月に開校した京都府女子専門学校とを母体として、昭和24年（1949）4月に新制大学として発足した。発足時は、農学部と文家政学部の2学部構成であったが、その後、文家政学部が、文学部と福祉社会学部、人間環境学部へと改変され（平成9年（1997））、大学院は農学研究科（昭和45年（1970）設置）に始まり、その後各学部に設置された。

府立農林専門学校の設置目的は、京都府地域の農林業の近代化と発展に貢献し、府下各地域で指導的な中堅的担い手となる人材を育成することにあり、また府立女子専門学校は、地域住民の女子高等教育に対する強い要望に応えることであった。両専門学校の設立理念は新制大学にも受け継がれ、設置目的を記述した学則第1条には「本学は、学術の中心として、広く知識を受け人格の向上を図るとともに、深く専門の学術を教授、研究し、文化と産業の発展に寄与することを目的とする」とあり、学校教育法第52条（大学の目的）中の文言に加えて、「文化と産業の発展に寄与する」という語句が挿入されている。

平成20年（2008）4月には、公立大学法人へと移行

する際に、文学部、公共政策学部、生命環境学部の3学部とそれぞれの大学院に再編された。文学部は、日本・中国文学科、欧米言語文化学科、歴史学科の3学科、公共政策学部は、公共政策学科、福祉社会学科の2学科、生命環境学部は、生命分子化学科、農学生命科学科、食保健学科、環境・情報科学科、環境デザイン学科、森林科学科の6学科構成である。

公立大学法人へと移行する際に、学則第1条も改訂され、「本学は、京都府における地の拠点として、広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探求し、教育するとともに、その成果を健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、国際社会の調和ある発展に活かすことを目的とする」と、公立大学としての性格を明確に表現した。同時に、「京都府立大学の理念」および「京都府立大学行動憲章」を定めて、大学の進むべき方向を、大学構成員と社会とで共有することをめざしている。

本学の特徴の第一は、本学が人文系（文学部）、社会系（公共政策学部）、自然系（生命環境学部）とバランスのとれた中規模総合大学の構成をもち、研究教育能力の高い教員による徹底した少人数教育を特色としている点にある。専任教員1名ごとの学部学生数（収容定員）は11.0人であり、平成27年（2015）年度卒業生のアンケートでは、卒論以外の専門科目について「満足している」「ある程度満足している」を合わせて、90.5～98.8%であり、極めて高い満足度を示している。

特徴の第二は、本学が京都府の設置する公立大学である点である。研究面では、各学部・研究科における基礎研究を展開するとともに、地域貢献型特別研究（府大ACTR）により、毎年約30課題前後におよぶ京都府内の課題に的確に対応した地域振興、産業・文化の発展等に貢献する調査研究に取組、特色ある研究成果を地域に還元している。教育面では、京都府立大学、京都府立医科大学、京都工芸繊維大学がそれぞれの教育理念を基本にしながら、京都3大学が共同することで、新たな教養教育を構築するために、平成26年度から全国初となる教養教育共同化をスタートさせた。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1. 大学の目的

京都府立大学は、京都府における知の拠点として、広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探求し、教育するとともに、その成果を健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、国際社会の調和ある発展に活かすことを目的とする。

2. 京都府立大の理念

本学は、本学のあるべき姿と進むべき方向を大学構成員と社会とで共有することをめざして、「京都府立大学の理念」を定めた。

京都府立大学の理念

京都府立大学は、2008年（平成20年）4月、京都府公立大学法人としての再出発に際して、学問の府としての歴史的・社会的使命を認識するとともに、京都府民に支えられる府民のための大学であることを自覚し、京都に根ざした魅力的で個性ある京都府立大学の創造に向けて、新たな飛躍をめざす。

- 1 京都府立大学は、京都府における知の拠点として、広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探求し、教育するとともに、その成果を健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、国際社会の調和ある発展に活かすことを目的とする。
- 2 京都府立大学は、総合的な教養教育と体系的な専門教育によって、豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、地域社会と国際社会の持続可能な発展に貢献できる人材を育成する。
- 3 京都府立大学は、研究者の自由な発想と高い倫理性に基づく独創的な研究を展開し、日本及び世界の学界において最高水準の研究を推進するとともに、京都府を中心とする自然・社会・歴史・文化・産業に関する地域研究を総合的に展開する。
- 4 京都府立大学は、府民の生涯学習を支援し、府民、NPO、産業界、行政機関、大学等と協力・連携して地域調査研究活動を進め、地域貢献活動を積極的に展開する。
- 5 京都府立大学は、研究交流や留学生の受け入れ・派遣などの国際交流を活発に展開し、学術・文化の交流を通して、国際社会の相互理解に寄与する。
- 6 京都府立大学は、学問の自由な発展をめざすため、構成員ひとりひとりの人権を尊重し、自律的・自発的な探究を保障する。また、構成員には、大学自治の精神に基づいて、教育、研究、地域貢献及び大学運営への参加を求めるとともに、公立大学の社会的使命を果たすため効率的な大学運営を行う。さらに、大学の活動全般について自主的な点検と評価を行い、第三者による評価を受けて、それらの情報を公開することにより、府民に対する説明責任を果たす。

3. 行動憲章

本学は、「京都府立大学の理念」を実現するため、教育・研究・社会貢献・大学運営の4項目にわたる行動の指針を行動憲章として社会に宣言する「京都府立大学行動憲章」を定めた。

京都府立大学行動憲章

(前文)

私たち教職員は、本学のあるべき姿を明らかにするために、「京都府立大学の理念」を定めるとともに、この

「理念」を実現するため、教育・研究・社会貢献・大学運営の4項目にわたる行動の指針を行動憲章として社会に宣言します。

私たちは、この行動憲章にもとづいて、長い文化的伝統を持つ京都の地において、本学が百十余年にわたって府民に支えられつつ学問の府として活動してきた歴史を踏まえ、学生とともに、これからも京都府の知の拠点として、その使命を果たし続けます。そして、自主自律の精神のもと、大学人としての自覚を持ち、豊かな知性と教養、高い専門能力と倫理的判断力を備えた人材を育成し、高度で独創的な研究を推進することによって、自然との共生をはかりながら、地域社会の発展と府民生活の向上、さらには人類の幸福に貢献します。

教育

1 すぐれた人材の育成

私たちは、地域から地球規模にいたるさまざまな問題に自分の力で対処することのできる、高度な知識と応用力を備えた人材を育てます。

2 教職員と学生がともに学ぶ大学

私たちは、学生をともに学ぶ主体として尊重し、学生の知的好奇心にこたえ、個々の学生に応じたきめ細かい教育を行うことにより、自ら学ぼうとする意欲を高めるように努めます。

3 分野にとらわれない幅広い教育の推進

私たちは、専門分野に限定されない幅広い教育を行い、学生が豊かな知性と教養を身につける手助けをします。

4 個性的で高いレベルの専門教育の推進

私たちは、学生が十分に理解できるよう指導に配慮した上で、常に高いレベルを維持しつつ、他では得がたい個性的な専門教育を行います。

5 最高水準の大学院教育

私たちは、大学院生とともに学び、研究を進めることによって、最高水準の大学院教育を行います。

研究

1 高度で独創的な研究の遂行

私たちは、長期的な展望に立ち、さまざまな分野において独創的な世界最高水準の研究を推進すると同時に、人文科学・社会科学・自然科学の各分野にわたる研究の調和的発展をめざします。

2 地域に根ざした研究の推進

私たちは、研究の素材を積極的に地域に求めながら、人びとの知的好奇心から生活の向上、文化や産業の発展にいたるさまざまなニーズにこたえる研究を推進します。

3 自主的で倫理性の高い研究の推進

私たちは、学問の場としての大学にふさわしい自由な発想と高い倫理性、豊かな人間性をもって、地域から地球規模にいたるさまざまな問題の解決をめざす研究を推進します。

社会貢献

1 すぐれた人材の育成による社会への貢献

私たちは、さまざまな分野で活躍することができる能力的・人格的にすぐれた人材を育成することによって、地域及び国際社会の発展に貢献します。

2 地域社会への貢献

私たちは、本学における教育や研究の成果を京都府内外の諸地域に還元することによって、地域の発展と生活の向上に積極的に貢献します。特に、京都府を中心とする地域課題にこたえる調査・研究を重点的に行い、ま

た、生涯学習などを推進して、京都府民のニーズに積極的にこたえます。

3 国際社会への貢献

私たちは、海外の大学などと教育・研究の交流を積極的に行い、留学生や研究者の受け入れと送り出しを推進して、世界の人びとの相互理解を深めます。

大学運営

1 人権の擁護

私たちは、本学構成員の基本的人権を尊重して、差別・ハラスメントのない大学づくりをすすめます。

2 学問の独立の尊重

私たちは、大学における学問の自由を尊重し、いかなる権力にもおもねることなく、学問の独立の精神を貫きます。

3 対話と相互理解に基づく大学運営

私たちは、教育・研究・社会貢献・大学運営に積極的に関わる意欲を持って、本学構成員が対話を通じて合意を形成できるような民主的な運営をめざします。そのために、各種の大学運営への参画の機会を本学構成員に保障し、人事の自律性をはじめとした各組織の自治を尊重しつつ、大学運営に関する責任を果たします。

4 計画的・効果的な資源の活用

私たちは、府民から負託された資源を計画的かつ効果的に活用することにより、教育・研究を維持・発展させ、本学に課せられた社会的使命を果たします。

5 社会に開かれた大学

私たちは、本学の情報を公開し、主体的に自己点検と評価を行い、社会に対する説明責任を果たします。

6 教育・研究環境の整備

私たちは、意欲ある教員と専門性を身に付けた職員に支えられた教育・研究環境を整備します。また、本学が歴史都市京都の洛北の地に位置することも踏まえ、キャンパス環境をたえず向上させ、安心・安全で美しいキャンパスづくりをすすめます。

4. 中期目標

大学の目的・理念、行動憲章を実現するために、中期目標を定めている。そのうち、大学、各学部、大学院教育に関する目標は以下のように定めている。

教育に関する目標

(1) 人材育成方針

ア 世界に通用する高い専門能力・技術力や豊かな人間性を身につけ、高い使命感や幅広い教養に裏づけられた総合的な判断力を持ち、文化の創造と社会の形成を担い、様々な分野において指導的役割を果たせる有為な人材を育成する。

イ 大学における社会人の学びなおし機能を強化し、キャリア転換や職業上必要な専門知識・技術を習得するための環境を整備する。

ウ 学生が徹底して学ぶことができる環境を整備し、能力を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り出す教育機能を強化する。

エ 府立大学

(ア) 豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、府民の生活の向上と産業の発展に寄与し、地域社会と国際社会の発展に貢献することができる人材を育成する。

(イ) 大学院においては、人文・社会・自然の諸学術分野における理論と応用を習得させ、世界水準の優れた研究者を育成するとともに、国際化する社会の中で地域において指導的役割を果たし得る高度な専門性を有する人材を育成する。

(2) 教育の内容

ア 入学者の受入れ

(ア) 大学の基本理念・教育方針に基づいた入学者受入れ方針(アドミッションポリシー)を基に、目的意識や学習意欲の高い優れた資質を有する人材を幅広く受け入れるとともに、入学者選抜制度の改善に取り組む。

(イ) 社会人や留学生の受入れ体制や教育環境を整備し、積極的な受入れを行う。

イ 教育の内容・課程

(ア) 教養教育の充実

a教養教育共同化施設(仮称)を拠点とした医科大学・府立大学・京都工芸繊維大学の3大学の特色ある教育・研究の活用と相互の連携により、教養教育の共同化を推進し、少人数教育の良さを生かしながら共同化による総合大学と同様のメリットを生み出し、レベルの高い教養教育の実施や3大学の学生・教職員の交流を促す。

b幅広い視野と高い教養を涵養することができるよう、共同化カリキュラムの充実など、教養教育の内容を一層充実する。

(ウ) 府立大学

a創造的精神と豊かな人間性を育て、高度かつ体系的な専門知識や技術に係る教育を行うとともに、府立大学の強みを活かして、文理融合、文化と食と農の融合等による学際的な教育を推進する。

b大学院においては、優れた研究者や高度専門職業人の育成のため、各専門分野の内容の深化、高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できる教育を充実させ、きめ細やかな教育研究指導を行う。

ウ 教育の方法

(ア) 少人数や双方向の授業の展開、インターンシップなどの体験学習、臨床教育、府内外でのフィールドワークを推進する。

(イ) 様々な教育的課題に対応した総合的な教育の推進、社会経済環境、ニーズの変化に対応したカリキュラムや教育体制の改善を行うとともに、免許・資格等の取得をはじめ専門的能力の向上を図る。

(ウ) 授業の到達目標及び成績評価基準を明示し、学生の学習意欲を高めるとともに、学習成果について、厳正で適正な単位認定及び進級・卒業判定を行う。また、大学院においては、研究活動・専門能力の評価体制を整備し、厳正かつ適正な成績評価と学位論文審査を行う。

(3) 教育環境の充実・向上

ア 教育の実施体制等の整備

教育・研究・運営能力に優れた人間性豊かな教職員を幅広く確保するとともに、柔軟かつ多彩な人員配置を行い組織の活性化を図る。

イ 教育環境・支援体制の整備

(ア) 既存施設の有効活用、老朽施設・設備の整備・改修など、必要な教育環境を整備するとともに、高度情報化教育や情報通信技術の活用など、教育の情報化を推進する。

(イ) 新総合資料館(仮称)との連携により、学術情報収集や発信機能を充実・強化する。

ウ 教育活動の評価

教員の自己評価、学生による授業評価や第三者による評価等により、教育の質保証に取り組む。

(4) 教育の国際化

ア 国際交流協定締結校や国内外の大学等との連携による学生の交流や研究者の受け入れなど、国際的な教育研究交流を推進する。

イ 国際社会で活躍することができる人材を育成するため、国際的な視野の習得、異文化理解教育や語学教育を推進する。

(5) 学生への支援

ア 学生の学習意欲を高めるとともに、学生の自主学習を促進する教育環境を整備する。

イ 学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス・ハラスマント等の相談・助言等の体制を充実・強化する。

ウ 就学困難な学生に対する個別指導や授業料の減免・奨学制度の充実などの経済的な支援に取り組む。

エ 社会や学生のニーズに対応したキャリア教育や卒後教育の推進、きめ細かな就職・進学など、進路の指導を行うとともに、卒業生の府内での就職を促進する。

2 研究に関する目標

(1) 研究の内容に関する目標

ア 目指すべき研究水準・機能

基盤研究や学際研究における世界水準の研究活動を推進するとともに、その成果の実践的研究(臨床研究)や地域を対象とした研究への展開を進める。

イ 研究成果の社会・地域への還元

(ア) 府や市町村等の行政課題や地域課題に具体的に対応できる研究体制の構築やシンクタンク機能を充実・強化する。

(イ) 研究成果の開示と積極的な国内外への発信により、文化、福祉、医療、科学、産業等の発展に寄与する。

(2) 研究環境の充実・向上

ア 研究の実施体制等の整備

(ア) 横断的・学際的な研究分野を開拓し、3大学連携研究の推進をはじめ、国内外の大学、試験研究機関、行政機関等との連携、民間企業及び病院との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受け入れなどができる柔軟な研究体制を構築する。

(イ) 基盤的研究の推進及び重点課題、地域課題や次世代を担う若手研究者の育成などに資源の戦略的配分を行う。

イ 研究環境・支援体制の整備

(ア) 先端・学際研究など、研究の高度化に対応した機能強化と研究支援体制の整備及び共同研究を推進することができる研究環境の総合的な向上を図る。

ウ 研究活動の評価及び管理

(ア) 研究成果や業績などについて、学会・学術誌等に発表し、学外有識者の意見・評価も積極的に取り入れ、評価結果を研究の質の向上につなげる。

(イ) 研究活動の社会的責任を果たし、透明性・信頼性を確保するため、研究活動に係る不正行為や利益相反を防止するための適正な指導を行うとともに、審査、監査、公表等の組織体制や関係規程の充実・強化を行う。

(3) 研究の国際化 国際交流締結校や海外の大学、研究機関等との学術提携などによる共同研究の推進、優秀な海外の研究者の招へいなど、国際学術交流を推進する。

3 地域貢献に関する目標

(1) 府民・地域社会との連携

ア 「国際京都学センター」と連携して「京都学」など、文化、歴史、風土等の共同研究を推進するとともに、府民の健康と福祉の向上をはじめ、文化のみやこ・京都における文化学術の継承と創造、産業の発展、地域振

興やまちづくりなど、幅広い社会貢献に積極的に取り組む。

イ 府立大学の知的資源を総合的に活用し、地域連携センターや京都政策研究センターを中心とした地域課題の解決や地域発展に貢献する取組を推進する。

ウ 将来を担う世代の育成を図るため、地域の青少年が「ほんまもんの文化」や高度な学術研究にふれることができるように機会を拡大するとともに、高大連携など地域の教育機関との連携を一層推進する。

エ 京都の特色を活かした講座、地域社会や府民のニーズに対応した講座の開催など、府民の生涯学習の充実を図り、社会人教育を一層推進する。

オ 府民に開かれた大学として、府立大学附属図書館など大学施設の府民への開放や地域との交流などを推進する。

(2) 行政等との連携

ア 行政課題や地域課題等の研究・提案機能の強化により、府や市町村等への提言機能の充実及び行政職員・医療従事職員の人材育成に貢献する。

イ 「和食」に関する教育研究など、府や関係団体等と連携して、文・理・技の融合、医・食・農の融合等による学際的な教育研究を推進する。

ウ 市町村等との包括協定を推進し、連携を強化することにより、地域振興、教育、文化、保健、福祉等の事業の推進に貢献する。

(3) 産学公連携の推進

ア 大学で創出された研究成果を知的財産とし、地元企業等での活用を図るとともに、大学発ベンチャーの支援を行う。

イ 研究開発や人材育成において、地域の中小企業・農林事業者等との連携を強化して、地域産業の活性化を促進する。

ウ 国内外の大学、研究機関等との共同研究の拡充や地域の産業、イノベーションや新産業創出の支援を行うなど、産学公連携の体制を強化する。

(京都府公立大学法人中期目標より抜粋 <http://www.pref.kyoto.jp/daigaku/documents/tyuukimokuhyou.pdf>)

iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択評価事項B 「地域貢献活動の状況」に係る目的

1 選択評価事項B 「地域貢献活動の状況」に係る目的

本学の地域貢献活動に係る目的としては、平成 20 年に制定した理念・行動憲章（前掲）に基づき、同年に制定した京都府立大学学則の中に、知の拠点であることを目的に掲げ、次のように示している。

(学則)

第1条 京都府立大学（以下「本学」という。）は、京都府における知の拠点として、広く人文・社会・自然の諸分野にわたる真理を探究し、教育するとともに、その成果を健康と福祉の向上、産業の振興、文化の継承発展、国際社会の調和ある発展に活かすことを目的とする。

第8条 本学に附属図書館を置く。

第10条 本学に地域連携センターを置く。

第10条の2 本学に京都政策研究センターを置く。

第10条の3 本学に京都和食文化研究センターを置く。

第11条 生命環境学部に附属農場及び附属演習林を置く。

第64条 本学は、地域住民の文化及び生活の向上並びに生涯学習の要望に応えるため、公開講座その他の事業を行うことができる。

第65条 本学は、学生の修学を妨げない範囲で、本学の有する諸施設及び教育研究機能を地域住民の利用に供することができる。

iv 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201703/
sentaku/no6_1_1_jiko_kpu_d_s201703.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201703/sentaku/no6_1_1_jiko_kpu_d_s201703.pdf)